

薬生食輸発0119第1号  
令和4年1月19日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「令和3年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(中国産未成熟えんどう(さや用種及びスナップエンドウと称されるものに限る。)  
のフェンブコナゾール)

標記については、令和3年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(最終改正:令和4年1月18日付け薬生食輸発0118第2号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、中国産未成熟えんどう(さや用種及びスナップエンドウと称されるものに限る。)のフェンブコナゾールについてモニタリング通知の別表第2から削除することとしたので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願ひする。